

一部の出張所窓口が サービスコーナーへ変わります

3月31日(金)で以下の出張所窓口は廃止となり、
4月3日(月)からは一部の証明書のみを発行する「サービスコーナー」になります。

3月31日(金)で窓口廃止

大江出張所 (中央区大江6丁目1-85)
秋津出張所 (東区秋津3丁目15-1)

東部出張所 (東区錦ヶ丘1-1)
花園総合出張所 (西区花園5丁目8-3)

飽田総合出張所 (南区会富町1333-1)
南部出張所 (南区南高江6丁目7-35)
北部総合出張所 (北区鹿子木町66)

4月3日(月)から「サービスコーナー」へ

受付日時: 月～金曜日 午前8時半～午後5時15分(祝日、年末年始除く)

サービスコーナーで発行できる証明書は以下の**4種類のみ**です

- ① 住民票の写し、住民票記載事項証明、除票
- ② 戸籍全部・一部事項証明(戸籍謄本・抄本)、戸籍附票(現在のもの)
- ③ 所得・課税証明
- ④ 印鑑登録証明

ご注意を!

- ・上記、4種類の証明書発行以外(住民異動、出生などの戸籍の届出、印鑑登録、国民健康保険や国民年金の手続きなど)はできません。
- ・改製原戸籍や不在住証明などの特殊な証明書は発行できません。
- ・第三者請求および職務上請求はできません。

(地域政策課 ☎096-328-2031)

市長と語ろう!

1月10日に大西市長が仮設住宅を訪問し、入居者の皆さんがお困りのことをお聞きしました。

藤山・藤山第2仮設住宅



南田尻仮設住宅



仮設住宅内の道路が、雨が降るたびによく水浸しになってしまいます。一部の場所が溜め池のようにもなり、長靴を履かないと立ち入れない箇所もあります。早めに解消してもらえれば良いのですが。

その場所を具体的に教えてください。すぐに取り掛からせてもらいます。現在一部発注して、対応に取り掛かっております。ほかにも何か意見があれば何でもおっしゃってくださいね。

熊本市長
大西 一史

被災した自宅のU字溝を業者に埋めてもらったところ、法外な金額を請求されました。資材の値段は大して上がっていないと聞きました。悪質な業者をどうにかできないのでしょうか。

悪質な業者は市内各地で報告があがっています。住宅の修理に関する強引な勧誘や法外な金額を請求されることが多いようですね。おかしいと感じたときには、本市の消費者センター(☎096-353-2500)にご相談をお願いします。

元の家に大量の荷物を残してきました。荷物のことと地震のショックで、夜も眠れない日がいまだに続いています。

大変な想いをされているんですね。社会福祉協議会などとも連携して、皆さんの見守りを続けていきます。不安なことがあれば集会所などに常駐している相談員にご相談ください。

家の建て替えに際して、以前の家を建てた頃とは建築要件が変わってしまい困っています。好きで建て替えるわけではないので、もう少し柔軟に取り扱ってもらえると助かるのですが。

もう少し柔軟にできないかというお声は、ほかでも伺っています。さまざまな要件がありますが、皆さんに負担がかからないよう、われわれもできる範囲で柔軟に取り扱いたいと思っていますので、詳しくご相談をお願いします。(建築指導課 ☎096-328-2513)

※やりとりは一部を抜粋したものです。